



# 8月は佐賀県同和

特集3

同和地区、被差別部落などと呼ばれる特定の地域の出身者であることや、そこに住んでいることを理由に結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなど、日常生活の上でさまざまな差別が存在しています。

近年では、インターネットの匿名性を悪用して個人や団体に対する誹謗中傷や、差別を助長するような情報を載せるなどの問題行為が起きています。

一人ひとりが同和問題について、正しく理解することが大切です

## 事例1 インターネット上の部落差別

SNSや掲示板に被差別部落についての書き込みや映像を投稿するなど、匿名性を利用した悪質な投稿が後を絶ちません。



考えてみましょう…

その投稿で傷つく人がいませんか？

情報が完全に消えることはありません。安易な投稿が逮捕や損害賠償請求を受ける原因になります。

## 事例2 えせ同和行為

同和問題の解決をめざす団体であるかのように名乗り、物品の購入や寄付金、広告の掲載などを強要する行為のことをいいます。

このような行為は、同和問題に対する偏見や差別意識を助長する大きな原因となっています。



対応方法は？

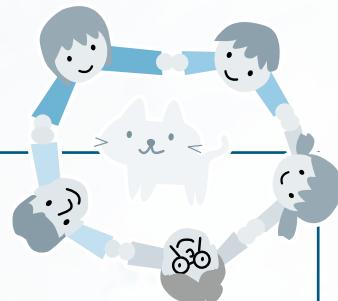
- ①相手が誰か、要求内容は何かを明確にする。
- ②激しい口調であっても、その場しのぎの安易な妥協はせず、はっきりと断る。
- ③暴力的言動があれば、すぐに警察に通報する。



「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」ができました

◆部落差別（同和問題）をはじめ、女性やこども、高齢者、障害者などに関するさまざまな人権問題や学校や職場でのいじめ、パートナーへの暴力、児童への虐待など、「人権」にかかわる問題が依然として発生しています。

◆最近では、県内でもインターネット上に差別を助長する動画の投稿や誹謗中傷の書き込みが発生するなど、問題が複雑多様化しています。



これらの問題の解決のために、

- 県・市町、県民の責務に加えて、事業者の責務が追加されました。
- 「してはならない行為」が具体的に規定されました。
- 相談者への助言を行う相談体制の整備について規定されました。
- 必要に応じて、解決に向けた助言・説示・あっせん・勧告などを行うことが規定されました。
- インターネット上の誹謗中傷などに対応するため、必要と認めるときには、プロバイダなどに削除要請を行うことが規定されました。